

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会委員の募集案内

日頃は、後期高齢者医療制度にご理解いただきありがとうございます。

愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、県内のすべての市町村が加入し組織された団体で、75歳以上（65歳以上の一定の障害者等含む。）の方々の医療費の給付、保健事業などを実施しております。

広域連合では、後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、被保険者をはじめ関係者の皆様のご意見を伺うために、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を設置しております。

懇談会の委員は医療関係者、保険者団体、学識経験者、そして被保険者の皆様で構成しております。

この度、無作為で抽出した400名程度の被保険者の皆様に、懇談会の委員募集のご案内をお送りし、ご応募を頂きました方の中から2名の方に懇談会へのご参加をお願いしたいと考えております。

つきましては、この案内をご覧の上、ご応募くださいますようお願い申しあげます。

平成25年10月 愛知県後期高齢者医療広域連合

懇談会委員の活動内容等

- 懇談会に出席していただき、保険料や医療給付、保健事業などの後期高齢者医療制度に関する意見を述べていただきます。
- 委員の任期は、委嘱の日から平成27年9月27日までです。
- 懇談会は、年2回、名古屋市内で、平日の午後に開催する予定です。

※委員ご就任後の最初の懇談会の開催は、12月中・下旬頃を予定しております。

応募方法・懇談会の委員の決定

○ 応募方法

「懇談会の委員」としてご応募いただける方は、別添の「申込書」に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にて、平成25年11月15日（金）【消印有効】までにご返送ください（希望されない方は返信の必要はありません）。

※ご応募いただける方は、ご案内を送付させていただいたご本人のみです。

ご家族や友人の方などが代わりに応募することはできませんのでご了承ください。

○ 懇談会の委員の決定

今回の案内を通じて、募集させていただく委員は2名であり、応募者多数の場合は、抽選により決定いたしますので、あらかじめご了承願います。

なお、抽選の結果については、ご応募いただいた方へ、11月下旬ごろ郵送にて、ご連絡させていただきます。

その他

- 会議1回あたり報酬7,000円と交通費相当額（旅費）をお支払いします。
- 懇談会は原則公開となっております。新聞等報道機関の取材がある可能性がありますので、ご了承の上でご参加ください。
- 委員に選ばれた方は、ホームページ等に氏名を掲載します。
- 委員に選ばれた方には、後期高齢者医療制度について理解を深めていただくため、事前説明を予定しております。

お問い合わせ先

この案内の内容につきまして、ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

愛知県後期高齢者医療広域連合

総務課庶務グループ：伊藤

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目6番5号

TEL：052-955-1227 FAX：052-955-1298

MAIL：jimukyoku@aichi-kouiki.jp

参加を希望される方は、この様式に必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて11月15日（金）【消印有効】までにお送りください。

申込書

私は、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の委員となることを希望します。

(フリガナ)			
氏名			
住所	(〒　　一　　)		
電話番号	ご自宅 (　　) 一 携帯電話等 (　　) 一		
性別	男・女	年齢	歳
連絡欄			

※参加にあたり、広域連合に配慮してほしいことがございましたら、連絡欄にご記入ください。